

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長殿
【提出日】 2026年2月24日提出
【ファンド名】 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・インカム・ファンド
【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】 岡本 元樹
【連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】 03 5962 9165
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【臨時報告書の提出理由】

「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・インカム・ファンド」について、信託の終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

【報告内容】

イ．信託の終了（繰上償還）の年月日

2026年5月18日（予定）

ファンドの信託の終了（繰上償還）に対し異議を申し立てた受益者の受益権口数の合計が2026年2月26日現在におけるファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了（繰上償還）します。

ロ．信託の終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドの受益権の総口数が当該投資信託約款に定められた信託契約解約の基準となる口数を下回っている状況が続いております。

つきましては、投資信託約款の規定に基づき、繰上償還の手続きを行うこととしました。

ハ．信託の終了（繰上償還）にかかる決定に関する情報の受益者への提供

- ・2026年2月26日現在のファンドの信託契約にかかる知られたる受益者に対して、信託終了（繰上償還）しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。
- ・電子公告の方法により、弊社ホームページ（<https://www.alliancebernstein.co.jp/>）に公告を掲載します。